

平成20年度実績評価書要旨

評価実施時期：平成21年3月、6月
評価書公表時期：平成21年7月

担当部局名：国際部国際協力課

施策名	食料・農業・農村に関する国際協力の推進 (実績評価書⑯)	政策体系上の位置付け IX－⑯
施策の概要	世界の食料需給の安定に貢献するため、食料・農業・農村に関する国際協力の推進に資する以下の施策を実施する。 ① 我が国の食料安全保障の確保にも資する協力 ② WTO, EPA等の国際交渉における我が国イニシアティブ発揮に資する協力 ③ 我が国への影響が顕在化してきている地球規模の環境問題や越境性疾病への対応	
政策に関する 評価結果の概 要と達成すべ き目標等	【評価結果の概要】 (総合的評価) 「我が国の食料安全保障の確保にも資する協力」、「WTO、EPA等の国際交渉における我が国イニシアティブ発揮に資する協力」、「我が国への影響が顕在化してきている地球規模の環境問題や越境性疾病への対応」については、目標に対する達成状況はAランクとなったものの、昨今のグローバル化の進展やWTO交渉やEPA交渉の進展、また食料安全保障について議論された各種国際会議の宣言を踏まえ、アフリカをはじめとする飢餓・貧困の多い開発途上国における具体的な取組を検討・推進し、効率的な農林水産分野の国際協力を行う必要がある。 (必要性) ① 「我が国の食料安全保障の確保にも資する協力」については、世界の食料需給の逼迫等により食料価格が高騰するなど、食料をめぐる国際的な情勢が変化し、我が国にも影響を及ぼしていることから、「我が国の食料安全保障の確保にも資する協力」を推進する必要がある。 ② 「WTO, EPA等の国際交渉における我が国イニシアティブ発揮に資する協力」については、近年、EPA、WTO交渉等の国際交渉において、開発途上国が重要なプレーヤーとなっており、これらの国に対して我が国の農業政策への理解の促進が重要であるという状況の中、「WTO, EPA等の国際交渉における我が国イニシアティブ発揮に資する協力」に取り組む必要がある。 ③ 「我が国への影響が顕在化してきている地球規模の環境問題や越境性疾病への対応」については、水・土地資源の持続的利用や、越境性疾病の発生予防に向けた国際的な取組が課題となっている中で、「我が国への影響が顕在化してきている地球規模の環境問題や越境性疾病への対応」を行う必要がある。 (効率性) ① 「我が国の食料安全保障の確保にも資する協力」については、開発途上国等のカウンターパートのニーズや実情を踏まえて事業を設計し、効率的に推進している。 ② 「WTO, EPA等の国際交渉における我が国イニシアティブ発揮に資する協力」については、対象国のニーズに応じた議題や、各国共通の問題をテーマとしたことにより効率的に推進している。 ③ 「我が国への影響が顕在化してきている地球規模の環境問題や越境性疾病への対応」については、世界的に重要なテーマについて、カウンターパートの実情に見合った形で人材育成や技術移転等を実施することにより効率的に推進している。 (有効性) ① 「我が国の食料安全保障の確保にも資する協力」については、目標に対する達成状況はAランクとなった。これは、途上国の実情を踏まえた包括的な支援や効果的な人材育成を通じた協力を推進したことによるものである。 ② 「WTO, EPA等の国際交渉における我が国のイニシアティブ発揮に資する協力」については、目標に対する達成状況はAランクとなった。これは、我が国の農業政策への理解の促進と、関係国自らの抱える国際農業交渉上の課題についても理解を深める取組を行ったことによるものである。 ③ 「我が国への影響が顕在化してきている地球規模の環境問題や越境性疾病への対応」については、目標に対する達成状況はAランクとなった。これは、国際的な問題の解決に資するよう関係国との連携強化につながる取組を行ったことによるものである。 (反映の方向性) ① 「我が国の食料安全保障の確保にも資する協力」については、食料需給の変動が懸念されることから、引き続き途上国の実情を踏まえた包括的な支援等を行うとともに、稲の品種改良などの研究開発や栽培技術の普及、農民組織化を図るための専門家派遣や研修の実施、南南協力などの支援のための国際機関への拠出といった取り組みを促進する。	

- ② 「WTO, EPA等の国際交渉における我が国イニシアティブ発揮に資する協力」については、引き続き関係国自らの抱える国際農業交渉上の課題についても理解を深める取組を推進するとともに、植物新品種保護制度の整備などについて能力開発等の支援を検討する。
- ③ 「我が国への影響が顕在化してきている地球規模の環境問題や越境性疾病への対応」については、引き続き気候変動の影響を受けやすいアフリカにおけるかんがい技術等に関する取組やアジア域内における越境性疾病の早期通報体制の整備などの国際的な問題の解決に資するよう関係国との連携強化につながる取組を推進する。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実 績 値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方
				18年度	19年度	20年度		
目標① 我が国の食料安全保障の確保にも資する協力	相手国関係者を対象にしたアンケート調査	アンケート調査の平均値	3.5 (各年度)	—	3.3 (おおむね有効)	3.4 (おおむね有効)	3.5 (各年度)	食料・農業・農村に関する国際協力は、その効果を把握するに際して、 ・発現するまでには、一定期間を要することに加え、 ・気象条件や社会制度の変革、他の援助国や開発途上国自らの取組等の種々の要因の影響も大きいこと 等の特質を踏まえる必要がある。 このため、本政策分野については、3項目の目標として設定し、各事業ごとに相手国の関係者等を対象としたアンケート調査を実施して、各事業の事業目標の達成度等について評価を行ってもらい、それを集約することにより評価する。
目標② WTO, EPA等の国際交渉における我が国イニシアティブ発揮に資する協力	相手国関係者を対象にしたアンケート調査	アンケート調査の平均値	3.5 (各年度)	—	3.4 (おおむね有効)	3.4 (おおむね有効)	3.5 (各年度)	
目標③ 我が国への影響が顕在化してきている地球規模の環境問題や越境性疾病への対応	相手国関係者を対象にしたアンケート調査	アンケート調査の平均値	3.5 (各年度)	—	3.2 (おおむね有効)	3.2 (おおむね有効)	3.5 (各年度)	

関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
	農林水産業協力に関する農林水産省内検討会	平成18年12月25日	国家戦略としてのODAの活用が求められる中、インフラ整備、各種技術ノウハウの移転等農林水産分野の国際協力について、引き続き着実に推進することが重要であるとの観点から、農林水産分野全体に渡る将来を見据えた横断的な国際協力のあり方について取りまとめた。
	食料・農業・農村基本計画	平成17年3月25日	第3の1の(7) 国際協力の推進
	TICADIV 行動計画	平成20年5月30日	今後10年間でのアフリカ諸国におけるコメ生産量倍増を目指す。
	FAOハイレベル会合における福田首相スピーチ	平成20年6月3日	「食料価格高騰の問題の本質的な解決には、各国の資源を最大限活用して農業生産を強化することが重要。TICADIVで表明した「10年間でアフリカにおけるコメ生産を倍増する目標」に向けて、関係国、関係機関と協力して、灌漑等のインフラ整備、品種改良のための研究、栽培技術普及のための人材育成等を積極的に推進していく。」
	北海道洞爺湖サミット「世界の食料安全保障に関するG8首脳声明」	平成20年7月9日	開発途上国への農業支援、農業生産の強化、農産物輸出規制の撤廃や第2世代バイオ燃料の開発推進などの重要性について声明に盛り込まれた。